

第14回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成25年2月28日(木) 午前10時から
 開催場所 908会議室
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 穴戸一照
 斎藤朝興 須貝昌弘 山岸 清

議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

次回開催日について

第15回：平成25年4月 9日(火) 午前10時から	908会議室
第16回：平成25年4月24日(水) 午前10時から	908会議室
第17回：平成25年5月15日(水) 午前10時から	908会議室

協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

【第12回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 議員の政治倫理の確立、品位の保持

■取り扱い：正副委員長より提示した考え方の修正案の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

※考え方の修正案：

①議員は、市民の負託にこたえるため、その地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないなど、高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、市民の代表として、良心と責任感を持ってその責務を果たすとともに、品位を保持し、識見を養うよう努めるものとする。

②議員の政治倫理に関しては、別に条例で定める。

- (2) 議員定数決定の手続き

■取り扱い：考え方①の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

【第13回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 公平、透明、信頼性、開かれた議会

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議会は、市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公平性、公正性、透明性を高めるとともに信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指すものとする。

(2) 市民への説明

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方

議会は、議決責任を深く認識し、市民等に対して、情報提供及び情報公開を積極的に推進するとともに、説明責任を果たすものとする。

(3) 市民参加の推進

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方

議会は、市民参加の機会を多様に設定し、市民の多様な意見を的確に把握し、政策立案及び政策提言等の強化に努めるものとする。

(4) 討議の場としての活動

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方

議会は、二元代表制のもと、合議制の機関としての特性をいかし、議員間の自由闊達な議論や討議を行うことにより、多様な意見の中から市政の課題に対する争点や論点を明確にし、合意形成に努めるものとする。

(5) 議会の責務

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方

議会は、市の議決機関であるとともに、市の執行機関に対する監視機関として、その責任を認識し、その機能を十分に果たすよう運営を行うものとする。

(6) 災害時における議会の活動

■ 取り扱い：考え方の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

2. 今回の検討事項等について

○ 検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、他市の事例等を参考に、委員間で意見交換。

○ 検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

(今回の検討事項)

- 自由な討議の尊重
- 市民意見の的確な把握
- 市民代表にふさわしい活動
- 市民福祉向上を目指した活動
- 議会活動に関する説明
- 災害時における議員の活動

○ 要執行部協議事項に関する執行部との協議の結果について確認。